

南部町地域福祉推進計画は、町民の誰もが、いきいきと活躍し、心をつないで、支え合い、安心して住み慣れた暮らしができるよう、地域の皆様と「オール南部町」で福祉のまちづくりをめざして取り組んでいく計画です。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



南部町地域福祉推進計画 概要版

発行年月 令和8年3月

発行 南部町・南部町社会福祉協議会

編集 南部町福祉政策課

〒683-0323 鳥取県西伯郡南部町倭482番地 健康管理センターすこやか

電話 0859-66-5522 FAX 0859-66-5523

社会福祉法人南部町社会福祉協議会 総合福祉センターしあわせ

〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺331番地1

電話 0859-66-2900 FAX 0859-66-2901

第2期 南部町 地域福祉推進計画

令和8年度～令和12年度
(2026年度) (2030年度)



基本理念

みんながいきいきと活躍し、
心をつないで支え合う共生のまちづくり

令和8年3月

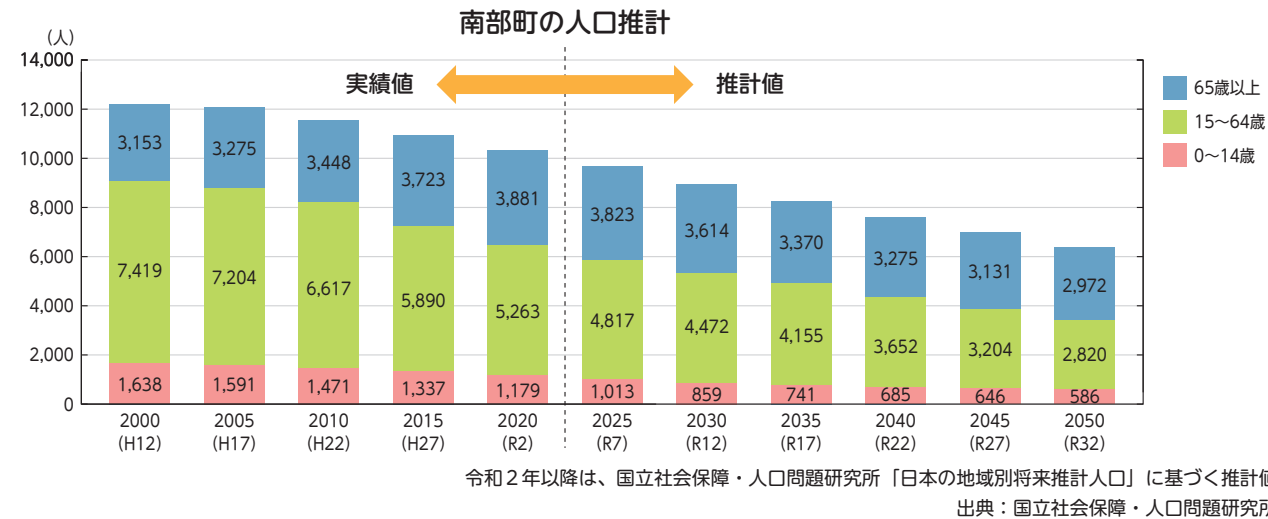


南部町



南部町社会福祉協議会

■ 南部町をとりまく現状



南部町の年齢構成は、令和2年国勢調査と比べ、令和32年では団塊ジュニア世代が70歳となり、大きな構成になると予測されています。単身世帯や高齢者が増えるため、地域での住民同士や地域組織などで支え合うことがより大切になってきます。また、地域活動を支える世代の大幅な減少により、既存の様々な活動の継続が課題となります。誰もが自分ごととして、地域づくりに参加し、地区の福祉組織の強化を行うことが重要となります。

■ 地域福祉と地域共生社会

「地域福祉」とは、住民や地域で活動する団体などの様々な担い手が、誰もが住み慣れた地域で、孤立することなくゆるやかなつながりを感じながら、安心して自分らしく暮らせる社会を目指すことをいいます。

「地域共生社会」とは、高齢者、障がいのある人、子どもなど制度・分野ごとの「縦割り」や、サービスの受け手・支え手という関係を超えて、地域住民や地域の様々な団体・機関・企業などが参画し、世代や分野を超えて「まるごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会のことです。



資料：厚生労働省ポータルサイト

■ 基本原則

～4つの原則を大切にしながら、計画をすすめます～

- 基本的人権の尊重
- 参加・参画と交流の促進
- 持続可能な福祉活動の推進
- 連携と協働の推進

■ 計画体系：基本目標、基本計画（基本施策）

【基本目標Ⅰ】 住民参加の促進と福祉活動の活性化

- 小地域における福祉機能の強化
 - 地域振興協議会における福祉機能の強化 **重点取組①**
 - 集落における福祉機能の活性化
- ボランティア・当事者団体活動の活性化
 - ボランティア・NPO活動の活性化
 - 当事者団体の活性化
- 福祉学習の推進と担い手づくり **重点取組②**
 - 福祉学習のプラットフォームづくり
 - 子どもを対象とする福祉学習の推進
 - 地域における福祉学習の推進
- 福祉活動促進のための基盤強化
 - 社会福祉協議会の基盤強化
 - 活動促進のための財源づくり
 - 活動の拠点づくり

【基本目標Ⅱ】 相談機能の強化と包括的支援体制の構築

- 共生型総合相談体制の構築 **重点取組③**
 - 専門機関における相談機能の強化・充実
 - 課題発見機能の強化
 - 分野を超えた支援体制づくり
- 権利擁護機能の拡充
 - 権利擁護相談体制の構築
- 情報提供体制の充実
 - 福祉情報提供の充実

みんながいきいきと活躍し、心をつないで支え合う共生のまちをつくりましょう。

【基本目標Ⅲ】 保健・医療・福祉サービスの充実と質の向上

- 健康づくりの推進 **重点取組④**
 - 健康診断の受診促進
 - 介護予防・健康づくりの推進
- 保健・医療・福祉事業者間のネットワークと協働の推進
 - 異業種間ネットワークの構築
- 新たな社会資源の開発
 - 共生型サービスの開発
 - 介護者支援の充実
 - きめ細やかな就労支援体制づくり
- 福祉人材の確保と育成
 - 多様な福祉人材の確保

【基本目標Ⅳ】 地域で安心して暮らせる基盤づくり

- 社会福祉法人等の地域貢献の促進
 - 地域課題に対応する社会貢献活動の促進
- 住み慣れた地域で暮らし続けるための支援
 - 新たな移動手段の確保
 - 福祉人材確保に向けた都市農村交流の促進

